

大使館便り

第154号 平成28年1月5日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使新年メッセージ

2. 政治・経済関係

- (1) 社会党新政権の政府プログラムの承認
- (2) 大統領選挙世論調査
- (3) フンシャル国際銀行 (BANIF) の売却

3. 広報・文化関係

【イベント】

- (1) 第15回広島国際アニメーションフェスティバルの開催
- (2) 和食に関する講演会「お寺ごはん」の開催

【お知らせ】

- (3) 2016年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集
- (4) 広報文化班からのお知らせ

4. 領事関係

- (1) 平成28年の休館日のお知らせ
- (2) 大使館における「パスポートダウンロード申請書」の運用開始のお知らせ
- (3) 在留届に関するお願い
- (4) 当館領事業務へのご意見募集

1. 東博史大使新年メッセージ

2016年の新年を迎えるにあたり、皆様には謹んでご挨拶申し上げます。

ここに改めて2015年における日・ポ二国間関係の進展を振り返りつつ、ポルトガルでの新政権の成立（11月）を受けて、2016年の課題・展望について考えたく存じます。

（1）2015年における二国間関係の進展

①政治面のハイレベルの交流

日本とポルトガルとの関係は、1543年のポルトガル人の日本への到着以降、470年以上の歴史があることは、皆様御承知のとおりです。2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問は、現職の日本の総理大臣としては初めてとなるもので、470年以上続く日本とポルトガルの二国間関係を「新たな段階」に引き上げる歴史に残る訪問となりました。

2015年においても、両国間関係において重要な進展がありました。特に、3月には、パソス・コエリョ首相が日本を公式訪問し、マシエッタ外相、ピーレス・デ・リマ経済相、モレイラ・ダ・シルヴァ環境・国土・エネルギー相他が同行しました。両国首相の共同記者会見で、安倍総理ポルトガル訪問の際の「日本国総理大臣とポルトガル共和国首相による共同コミュニケ」（2014年5月2日）の進捗に関する「ファクト・シート」が公表され、政治、経済、文化等のあらゆる分野での二国間関係の強化が確認されました。また、「日本・ポルトガル・ワーキング・ホリデー制度の導入のための協力覚書」への署名、「JETRO及びAICEPとの協力覚書」の交換が実施されました。

同じく3月には、ガランバ・ポルトガル日本友好議連副会長が訪日したのに続き、谷垣禎一日本ポルトガル友好議連会長が4月末にポルトガルを訪問、更に3月の「第3回国連防災世界会議」（開催地：仙台）にロドリゲス内相が出席、6月にリスボンで開催された「ブルーウィーク閣僚会合」に内閣府松本大臣政務官が出席し、政治面での高いレベルでの交流が実現し二国間関係の強化につながりました。

②経済交流の促進（貿易投資促進、観光促進）

経済関係においても、2015年は重要な進展がありました。上記のとおり、3月には「JETROとAICEPの間の協力強化のための覚書」が交わされ、両国間の貿易投資の促進に弾みがつくことが期待されています。また、7月にはNEDOとLNEGの間でスマート・コミュニティ・プロジェクトに関する合意が成立しました。これによりリスボン市において「スマート・コミュニティ実証プロジェクト」が開始され、この実証プロジェクトの成功によって、民間企業レベルにおいても、環境・エネルギー分野での協力・協働が進展することが期待されています。

更に、9月には内閣府食品安全委員会とASAEの間の協力強化のための覚書に署名がなされ、食品安全分野における両国間の協力が開始されました。また、12月15日には、ポルトガル産家きん肉等の輸入停止が解除されました。2014年に「豚肉」についてポルトガルから日本への輸入が解禁されましたが、家きん肉等の輸入解禁はパソス・コエリョ首相訪日の成果であり、両国間の農産品の貿易促進につながることを期待しております。

これら協定に加え、2015年は日本企業のポルトガルにおける事業拡大の動きやポルトガル企業の日本進出の動きが活発となっております。日本企業のポルトガルでの事業拡大の動きとしては、「ポルトガルにおける浮体式洋上風力発電事業に日本企業(「三菱商事」と「千代田化工建設」)の参画」、「日本企業(「カゴメ」及び「NEC」)によるビッグデータを活用した最先端の加工用トマト栽培技術の開発」、日本・ポルトガルの中小企業の海外進出を支援する協力覚書の締結(「日刊工業新聞社」と「idD」(Plataforma das Industrias de Defesa Nacionais))、「エプソン・ポルトガル社」のショールーム「EPSON Experience」の開所式等の動きがあり、詳細については2015年12月号の本使メッセージをご覧ください。

ポルトガル企業の日本進出の動きとして、JETROの協力により、近く、「1756ポルトガル・ワイン社」と製菓会社の「オビオネ社」がいずれも大阪に事務所を開設する予定でありこれらの両国企業の動きによって、貿易・投資の促進につながることを確信しております。

当館としても両国間の貿易投資の促進、特に「日本企業支援」を今後も推進いたしたく存じます。

③文化・学術交流の促進

2015年の二国間関係の深化は政治や経済分野に留まりません。2011年に初めて開催した「日本祭り」は、リスボン市他との協力により、毎年恒例行事となり、2015年は第5回目で、数千人の参加があり、ポルトガル国民の日本文化に対する関心の盛り上がりを感じられました。

また、7月に、フィゲイラ・ダ・フォス市で開催された「美ジャポン・ポルトガル公演 Beyond KIMONO 2015」にも多数の参加があり、地方においても「きもの」等日本文化に対する関心の高まりが見られました。なお、同公演は、エストリル・リスボン音楽祭の一環として、パラッシオ・エストリル・ホテルでも実施され好評でした。(詳細は8月号大使館便りを参照下さい)

また、谷垣禎一日本ポルトガル友好議連会長が4月末にポルトガルを訪問した際、「南蛮屏風下張り文書の修復事業」の一環として「エボラ南蛮屏風下張り文書」のレプリカの贈呈式がアジュダ宮図書館で実施されました。(詳細は6月号大使館便りを参照下さい)

10月に開催された寿司シェフ・コンテスト「第一回グローバル・寿司・チャレンジ」には、30人もの寿司シェフが参加し、ポルトガルにおける寿司文化の普及・広がりを実感させるものでした。(詳細については11月号大使館便りを参照下さい)

青少年の交流強化についても、上記のとおり、3月のパソス・コエリョ首相訪日の際に、「日本・ポルトガル・ワーキング・ホリデー制度の導入のための協力覚書」への署名が行われ、ワーキング・ホリデー制度が始動しました。

更に2015年夏に日本で開催された第23回世界スカウトジャンボリーは、数百人のポルトガル少年少女が日本を訪問し日本の青少年と交流する機会となりました。

また、8月、シントラ市と大村市の姉妹都市交流の一環として、大村市の2名の中学生がシントラ市でホームステイを実施しました。

更にアヴェイロ市と大分市の姉妹都市交流の一環として、大分市のサッカー少年16名が来訪し、アヴェイロで開催された「サッカー大会」に参加し、優勝しました。

学術交流の分野においても、3月のコエーリョ首相訪日の際に、「アルガルヴェ大学」及び「ポルトガル海洋大気庁」と「近畿大学」の学術協力覚書の署名、「アルガルヴェ大学」と「北海道大学大学院及び理学部」との間における学生交流に関する覚書の署名が行われました。その後も6月に、リスボン大学において、国立大学法人東京農工大学とリスボン大学との間で大学間交流協定の調印式が行われました。

このような大学間交流協定に基づく「共同研究」や大学間の研究者、学生の交流進展によって、科学技術の発展ひいては両国間の経済・文化関係の進展につながることが期待されています。

また、防災分野においても3月の「第3回国連防災世界会議」（開催地：仙台）にロドリゲス内相が出席したのに続いて、11月には、リスボン市で、「日本・ポルトガル防災シンポジウム」が開催され、防災分野での両国の協力関係強化が確認されました。

④日本とCPLP（ポルトガル語圏諸国共同体）との協力関係の進展

2014年7月、日本はCPLP（ポルトガル語圏諸国共同体）にオブザーバー国として参加しました。以来、日本とCPLPとの協力は進展しており、2015年6月には、第一回CPLPエネルギー大臣会合に私が出席しました。

9月には日本で「CPLP推進国会議員連盟」が設立される等、日本国内でもCPLPへの関心は高まっており、今後ともポルトガル語の普及、文化交流に加えて、ビジネス面を含めて日本とCPLPとの交流が進むことを期待しています。

（2）最近のポルトガル内政の動きと我が国との関係

ポルトガルでは、10月4日の総選挙で、連立与党（社会民主党と民衆党の連立）が勝利し、同30日には、パッソス・コエーリョ首相による連立与党内閣が一旦発足しましたが、11月11日、同政権の「政府プログラム」が国会で否決されました。これにより連立与党内閣が暫定政権となったことを受け、カヴァコ・シルヴァ大統領は、経済界関係者、各党の意見を改めて聴取した後、同24日アントニオ・コスタ社会党書記長を首相に指名しました。同26日に新政権の就任式が行なわれました。

同政権は社会党単独の少数政権であり、左翼連合及びポルトガル共産党等左派政党は閣外協力を留まりました。同政権は18閣僚からなり、政治力・実務能力を重視した布陣となっています。新政権は、前連立政権がトロイカ支援プロセスの中で推進してきた構造改革や年金削減、増税等の緊縮措置の一部撤廃の意向を示しており、今後も財政規律が維持されるのか等が注目される他、閣外協力の左派政党との調整も課題となっており、今後の推移に注目が集っています。（新政権の政策の詳細は大使館便り2.（1）を参照してください）

アントニオ・コスタ新首相は、前リスボン市長で、3年前に訪日経験もあり日本には親近感を持っておられます。また、今回「企画・インフラ相」に就任したペドロ・マルケス新大臣は、ポルトガル・日本友好議連の前副会長で訪日経験もあり、ポルトガルの「インフラ整備」に、日本

企業の参画等を通じて、日本の技術、資金を導入し、これまで以上に、日・ポ間の関係強化に尽力したいとの意欲を示されていることをお知らせ致したく存じます。

(3) 2016年の展望

2016年に入り、1月24日には「大統領選挙」が予定されており、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ元社会民主党党首の優勢が伝えられています。このように、今後もポルトガルの政治情勢、経済情勢の推移に注目する必要があると、その進展の状況を皆様にお知らせするように努める所存です。(最近の政治・経済情勢については大使館便り2. 政治経済関係を参照下さい)

一方、上記のとおり、新政権は、前政権の「外交政策」をそのまま引き継ぐとしており、私といたしましても、この2年間に、安倍総理のポルトガル訪問とパッソス・コエーリョ首相訪日という両国の相互訪問によって生じた両国関係の飛躍的拡大のモメンタムを維持しつつ、ポルトガルの新政権の下においても、3月の「リスボン旅行博」(BTL)への日本の出展を始めとして引き続き、政治、経済及び文化等あらゆる分野において良好な二国間関係を更に深化させるよう尽力していく所存です。引き続き皆様御理解と御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様一人ひとりにとって、実り多い素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2016年元旦 東博史

2. 政治・経済関係

(1) 社会党新政権の政府プログラムの承認

12月3日、社会党新政権の政府プログラムが国会審議の末承認され、アントニオ・コスタ首相は、「経済成長」「雇用改善」「格差是正」の3本柱の実現を目指す旨演説しました。合わせて「公的教育」「公的医療サービス(SNS)」「社会保障サービスの持続性」を重視すると述べました。

同プログラムにおける経済政策については、減税及び社会保障の拡充を通じた低所得者に対する生活支援の強化が中心であり、短中期的には国内消費の拡大を通じた経済成長及び税収増に期待し、主に高所得者に対する課税を一部強めることで財源を確保する方針が示されました。

具体的な施策として、最低給与の引上げ(現在505ユーロで、2019年までに600ユーロに引上げ)、2016年度での公務員給与カットの撤廃、高額遺産相続に対する課税強化等が盛り込まれました。

(2) 大統領選挙世論調査

12月11日付当地ディアリオ・デ・ノティシア紙は、カトリカ大学が12月5～6日に実施した大統領選の世論調査結果を発表し、62%の支持率を獲得したマルセロ・レベロ・デ・ソウ

ザ元社会民主党党首が決選投票を待たずに、1月24日の第1回投票で当選することが濃厚と伝えました。

ソウザ元社会民主党党首は、同日付エスプレッソ紙が掲載したインタビュー記事内で、大統領となる者は中立の立場を厳格に守らなければならないと述べると共に、社会党政権の安定性に関し、政治的危機を避けるために全てのことを講じるつもりである等と述べました。

(3) フンシャル国際銀行 (BANIF) の売却

12月20日、ポルトガル中央銀行は、2013年に公的資金を投じて救済・国営化したフンシャル国際銀行 (BANIF) について、健全資産と不良資産に分割し、健全資産をサンタンデル・トッタ銀行に1.5億ユーロで売却することで合意したと発表しました。また、ポルトガル政府、欧州委員会及びサンタンデル・トッタ銀行は、“将来の偶発的要因”に備えるため、BANIFに計22.55億ユーロの公的資金を投じることで合意しました。

この売却に関して、20日夜、アントニオ・コスタ首相は、「納税者に対して高い負担を強いるものではあるが、現在可能な解決策の中で最も国益を守るものであり、約束したように、ポルトガル国外でBANIFに信用を寄せているポルトガル人移住者を含め、全ての預金を保護することが可能となる。これは雇用の保護に加え、特にマデイラ自治州内の経済及び金融システムの安定性を守ることに考慮している」と述べました。

なお、23日、この売却に伴い投入される追加公的資金22.55億ユーロを対象にした2015年補正予算案が国会で審議され、共産党、左翼連合、緑の党及び民衆党が反対に回ったものの、社会民主党のほとんどが棄権したことから、社会党及びマデイラ選出の社会民主党議員3名の賛成により、右補正予算案は可決されました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 第15回広島国際アニメーションフェスティバルの開催

標記のアニメフェスティバルが以下の通り開催され、コンペティション参加作品を募集しています。応募要領等詳細は、下記URLをご参照下さい。

- ・フェスティバル日時：2016年8月18日(木)～25日(月)
- ・作品応募期間：2016年2月1日(月)～4月1日(金)
- ・会場・住所：〒730-0812 広島市中区加古町4-17 JMS アステールプラザ 内
- ・お問い合わせ：第16回広島国際アニメーションフェスティバル事務局
〒730-0812 広島市中区加古町4-17 JMS アステールプラザ 内
E-mail: hiroanim@hiroanim.org
TEL (082)245-0245、FAX(082)245-0246/(082)504-5658
- ・URL : <http://hiroanim.org/>

(2) 和食に関する講演会「お寺ごはん」の開催

浄土真宗東本願寺派緑泉寺住職・青江覚峰氏をむかえ、和食の歴史、日本人の食に対する意識についての講演会を開催します。

- ・日時：1月31日（日）15：30～
- ・場所：オリエント博物館
- ・住所：Avenida Brasilia, Doca de Alcantara (Norte), 1350-352 Lisboa
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：21-311-0560 / cultural@lb.mofa.go.jp（日本国大使館広報文化班）



(お知らせ)

(3) 2016年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集

日本政府は、2016年度国費留学生（日本語・日本文化研修留学生、ポルトガル人対象）を下記の通り募集しています。応募者の資格及び条件等詳細については、下記URLをご覧ください。

- ・申請書類提出期間：3月4日（金）まで（当館必着）
- ・お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560
- ・URL：追って当館サイトに掲載いたします。

(4) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[こちら](#)までご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 平成28年の休館日のお知らせ

平成28年（2016年）の当館の休館日は以下のとおりです。

1月 1日 (金)	元日
2月 9日 (火)	カーニバル
3月 25日 (金)	聖金曜日
4月 25日 (月)	革命記念日
5月 3日 (火)	憲法記念日
6月 10日 (金)	ポルトガルの日
6月 13日 (月)	聖アントニオ祭
7月 18日 (月)	海の日
8月 15日 (月)	聖母被昇天祭
9月 19日 (月)	敬老の日
9月 22日 (木)	秋分の日
10月 10日 (月)	体育の日
11月 3日 (木)	文化の日
11月 23日 (水)	勤労感謝の日
12月 8日 (木)	聖母懐胎祭
12月 23日 (金)	天皇誕生日
12月 29日 (木)	行政機関の休日 (年末休暇)
12月 30日 (金)	行政機関の休日 (年末休暇)

(2) 大使館における「パスポート ダウンロード申請書」の運用開始のお知らせ

平成28年1月4日から、海外の大使館や総領事館（以下、「在外公館」）において、以下の「ダウンロード申請書」の運用を開始します。これに伴い、**ポルトガルを含めた国外で旅券の発給申請等を行なう方は**、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、手軽に旅券申請書の作成を行うことができるようになります。なお、**日本国内で旅券申請を行う場合には、ダウンロード申請はご利用頂けませんので**、引き続き従来の申請書様式に記入の上、申請して頂きますようお願い致します。

- 一般旅券発給申請書（5年、10年）
- 一般旅券発給申請書（記載事項変更用）
- 一般旅券増補申請書
- 紛失一般旅券等届出書

申請書を作成した後は、**所定の箇所に直筆による署名の上、写真、戸籍謄（抄）本など必要書類とともに、最寄の大使館や総領事館の領事窓口までお持ち頂くこと**で、旅券の申請を行うことができます。

この「ダウンロード申請書」は、平成28年1月4日午前0時（日本時間）以降、外務省ホームページの専用サイトからダウンロードが可能です。

「パスポート申請書」ダウンロード

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>



(3) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade、 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp